

第1回 かなざわ模擬議会会議録

平成20年3月2日 (日曜日)

出席模擬議員 (5名)

模擬議長 池田 忠篤君

1番 森 進之介君 (STIカレッジ株式会社)	市議会の必要性について 議会の細分化について 議員の仕事内容について 市民との交流について 学生の為の政策について 海外留学生に対しての制度について
2番 木下 玄基君 (有限会社ジュニア)	結婚に対しての助成金について
3番 小谷内 陽平君 (プレデンシャル生命保険株式会社)	北陸新幹線開通後の市の政策について
4番 松林 大樹君 (エフピィコンサルティング株式会社)	市の職員の退職手当について 市の職員の特殊勤務手当について 市の職員の期末手当・勤勉手当について

説明のために出席した者 模擬市長 不破 大仁君

開会

模擬議長 (池田忠篤君) ただいまから平成20年第1回かなざわ模擬議会を開会いたします。本日の出席議員数は、4名であります。

会議時間の延長について

模擬議長 (池田忠篤君) あらかじめ本日の会議時間を延長いたしておきます。なお、上着の着用は御自由に願います。

開催理由の説明

模擬議長 (池田忠篤君) これより模擬市長からかなざわ模擬議会、開催理由の説明を求めます。
不破模擬市長。

模擬市長 不破大仁君登壇

模擬市長 (不破大仁君) 本日ここに、各位の御参集をいただき、平成20年第1回かなざわ模擬議会が開かれますに当たり、まずは御参集の皆様方と御協力いただいた関係各位に感謝を申し上げます。初の試みであります。皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。それでは、開催理由につきまして御

説明を申し上げます。

国が地方の仕組みを決めるのではなく、地方が地方のことを決めてゆく「地方分権」、これが叫ばれています。自分たちが住んでいる街のことを自分たちで決める「住民自治」、これの在り方も問われています。これからこの街はどうなっていくだろう、あるいは、こんな街になっただらいいなあ。多くの方に自分の住んでいる町の将来に関心を持ってもらいたい、より良い町にしていくために協力をしてもらいたい。そんなことを考えています。

そのためには、みなさんの思いや声が自治体に届く、そしてそれが反映されていく必要があります。本来、議会を構成している議員がみなさんの声を届ける存在です。しかしながら、どこか距離を感じるのは私だけでしょうか。かなざわ模擬議会を開催することで、お互いの距離を縮め、自治体に声を届けていく。そのための良い機会にしていきたいと思います。そして、この取り組みは続けていくことが大切だとも思っています。なにとぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

模擬議長 (池田忠篤君)

開催理由の説明は終わりました。

質疑・一般質問

模擬議長 (池田忠篤君)

これより質疑並びに日程第1一般質問を行います。通告がありますので、これより順次発言を許します。

1番森進之介君。

1番森進之介君登壇 (拍手)

1番 (森進之介君)

まず発言の機会を与您いただきまして本当にありがとうございます。私は金沢市内の学生と非常に近い距離で活動をしておりまして、今回は27名の学生からアンケートを募った中から全部で6点の質問をさせていただきたいと思います。なお質問の中には無知蒙昧な質問もござい

ますが、学生からのそのままの声として6つの質問をさせていただきます。

一つ目の質問です。市議会の必要性についてということですが、なぜ市議会という存在が必要なのかという声がありました。

二つ目の質問です。議会の細分化についてということですが、なぜ市議会、県議会、国会と別れているのですかという質問でございます。

三つ目、議員の仕事内容についてということですが、市議会議員の方は毎日どのような仕事をするのですかという質問でございます。学生達からの視点ですと、街頭演説ですとかそういう見える部分でしか分からないという質問がございました。

四つ目の質問です。市民との交流についてということですが、まず自分達の言葉をどのようにして伝えればよいか分からない、そういう声が非常に多かったです。自分達の意見はどこに訴求すればよいのですかという質問でございます。

五つ目、学生のための政策についてということでございます。学生の本業は間違いなく学業。そして両親から仕送りをもらい、生計を立てている学生が多く存在します。しかし昨今では両親の仕送りも少なく、アルバイトをして学費や生活費を稼がなければならないという学生が増えてまいりました。学業が忙しく、またアルバイトをまともにもできない学生も多々出てきております。そんな学生達ためにより生活が安定するような政策等はございませんでしょうか。ということをお伺いしたいと思います。

最後に6つ目の質問でございます。海外留学生に対しての制度についてということですが、現在世界各国で環境問題が注目されています。金沢の学生達もこれからこんな活動に入

らうとしております。そのような状況の中で他国の学生達と交流できる環境や機会はございますでしょうか。またそのような機会を増やすためにどのような制度がございますでしょうか、お伺いしておきます。

以上6点の質問でございますが、多くの学生は市議会のことについて全くと言っていいほど知りませんでした。非常に無知蒙昧な質問であると思ひ、発言辞退も考えましたが、これが現状でございます。ただ一方、学生からは「金沢を活性化したい」でありますとか「盛り上げたい」という声を聞きます。学生と市政の両者が今まで以上に交流を深めることにより、学園都市金沢としてさらに活躍ができるのではないかと考えています。ご静聴ありがとうございました。(拍手)

模擬議長 (池田忠篤君)

不破模擬市長。

模擬市長不破大仁君登壇

模擬市長 (不破大仁君)

1番森模擬議員にお答えします。

大学生の方々からのたくさんの質問をまとめてご質問いただきました。まず市議会がなぜ必要なのかというご質問でございます。金沢市の提供するサービス。これを受けているのは私達市民です。そして提供されるサービスの内容を考えているのは、基本的には市長を筆頭とした金沢市役所でございます。市議会は市役所が考えたサービスが本当にいいものなのか。これを判断して決定を下す機関です。言い換えれば、市役所がどんなにやりたいサービスがあっても、市議会が認めなければ実行することができません。ではもし、市議会がなければどうなるか、市役所にとって都合のいいサービスを勝手に展開できますし、我々市民はそれを止めることができなくなります。市役所側に立って考えてみた場合はどうかというと、市民の声を聞きたいと思っても一人ひとりの声を全て聞くことはとてもできることではありません。そういうわけでありまして、市民の中から選ばれた代表者。これで構成する議会が必要ということになります。あたりまえの話ですが、市民の代表が議員であり、それを選ぶのが選挙となりますので、選挙の際は簡単に棄権をしないようお願いしたいと思います。

次になぜ市議会、県議会、国会に別れているのかお尋ねでありました。今ほどお話いたしました、自治体は議会が認めて初めてサービスを実行できるわけでありまして、つまり市役所や県庁や内閣が考えたサービスを実行するには市議会、県議会、国会で認められなければならないというわけでありまして、そういったことから市議会や県議会や国会が別れていることとなります。従いまして、議会が別れていることは自治体区分の問題とも言えるわけですので、もし将来、道州制が導入された場合には県議会がなくなって代わりに州議会が作られるということになります。そういうことをご理解いただきたいと思います。

次に議員は毎日どのような仕事をしているのかというお尋ねでございました。よく聞かれる質問でございます。一言で言えば「毎日内容が違う」。こう申し上げられると思ひます。仕事内容は大きく分けて「公務」「党務」「私事」の3つに分けられまして、「公務」は議会の本会議や委員会、市の行事への参加などがこれに当たります。「党務」は党の仕事、私の場合は自由民主党の活動ということになりまして、党大会や記念講演の準備、ゴルフ大会の準備、街頭演説、国会議員の選挙対策などがこれに当たります。「私事」は普通はプライベートのことですが、実際にはそうではなく、さらに細分化いたしますと、「後援会活動」、「勉強」、「家族との時間」、「本当のプライベート」と分けることができます。「後援会活動」というのは、議員は選挙のある身でございまして、選挙が終わった後も応援をしていただいた方との接点を大切にしなければなりません。そういったことから後援会名簿を整理したり、活動報告を

送ったり、市政報告をしたり、他にも地元の町会や支援団体の新年会や夏祭りに顔を出して手伝ったり、支援企業の新年互例会で挨拶したりといった活動があります。多くの方は新年会や夏祭りなどのお酒の席でしか議員の顔を見ることがないと思いますので、いつも飲んでばかりとされている方も多いかもかもしれません。「勉強」、これは議員にとって生命線でありまして、部活動でいえば練習に例えられるかもしれません。いろんな事を勉強しておかないと議会では発言できませんし、街頭演説でもネタが出てきません。ただし、勉強しなければならない分野は非常に広いわけでありまして、野球でいえば、一人でグラウンド全てを守備はできないように、得意分野というものが出てきます。マスコミで族議員という言葉が出てきますが、守備位置がたまたまその分野だったと捉えていただければと思います。「家族との時間」ですが、議員にも家族がおりまして、家族には普段からいろいろなしわ寄せがきています。このフォローを怠りますと議員活動どころではなくなります。ですので、妻の顔色をよく見ながら適切に対応している。こう申し上げておきます。「本当のプライベート」ですが、これまでに述べました全て、これをクリアできる時間が発生したときに「本当のプライベート」になるわけですし、内容についてはどうかご勘弁願いたい。こう申し上げておきます。また、これらの優先順位ですが、今申し上げました順序とおり公務、党務、後援会活動、勉強、家族、自分。これが優先順位でありまして、これらが複雑に絡み合って毎日が構成されております。

次に、市民との交流する場所、市民が感じたこと、思ったことを意見する場はあるかというお尋ねでございました。金沢市では、例えばまちづくりにおきましては、市長と地区にお住まいの方が相談し、合意した内容を生かす「まちづくり協定」という制度がございます。他の分野にも同様のものがございまして、あまり知られていませんが金沢市は地域の声を拾うような取り組みをしております。その他の手法として議員に声を伝えるという方法もございます。ただ、議員との接点が少ない方が多いと思います。そういうことも勘案いたしまして、この「かなざわ模擬議会」を企画いたしました。この企画は市民が意見する場として今後も続けていきたい。そう思っております。

次に学生の生活を安定するための対策などはあるかのお尋ねでございました。金沢市には金沢美術工芸大学がございまして、財政面の取り組みに関しましては、「授業料及び入学金の減免措置」、「奨学金の斡旋」などがございます。生活全般のことについては学内に学生相談室をおいて対応をしております。おそらく金沢美術工芸大学以外の大学におきましても同様の支援や対応窓口があると思いますので、ご自分の大学の制度をお調べいただきたいと思います。次に海外の学生たちとの交流を深めたいがどのような制度があるかのお尋ねでございました。学生に特化したものではありませんが、金沢には金沢国際交流財団、石川県国際交流協会といった団体がございまして、いろいろな会の紹介や交流のためのイベントを開催しております。海外の学生に限った交流となりますと、外国人留学生の多い3大学「金沢大学、北陸大学、金沢星稜大学」この3大学に活動の拠点となる事務局があるということがございます。また、自らが海外に行き交際することも考えられるわけですし、金沢美術工芸大学の場合は大学間で交流のある大学、例えばスウェーデンのイエーテボリ大学や中国の清華大学などを訪れております。他大学にも同様の制度があるかもしれませんので、学生相談窓口などで確認をとられることを望みます。以上でございます。

模擬議長 (池田忠篤君)

再質問がある場合は挙手をし、ご発言願います。2番木下玄基君。

2番木下玄基君登壇 (拍手)

2番 (木下玄基君)

みなさんの身近なところで、結婚についての助成金ということで質問させていただきたいと思

います。

近年少子化というものが叫ばれております。原因は様々でしょうが、その一つに晩婚化というものが挙げられると思います。ではなぜ若い世代の方々が結婚しないのかというのを周囲に聞いてみたところ、例えば今一緒に住んでいて、要は同棲していて、「別に結婚というものに意味が無い」または「結婚するにはお金がかかる」といった意見が多くありました。またその意見に対し、「同棲生活が認められているのならわざわざ入籍しなくても」という意見もありました。結婚式や新婚旅行といった出費にも足踏みしているようです。

金沢市では例えば出産、育児に対する助成金制度が多々あります。例えば出産へは国民健康保険の被保険者が出産された場合には1名につき35万円が支給されます。また児童手当というものもあります。これは所得に制限がありますが、3歳未満のお子様に対しては一律ひと月1万円。3歳以上のお子様に対しましては、第1子、第2子では5千円、第3子以降、3歳を超えても1カ月1万円という支給を受けることができます。この他にも調べてみますと、金沢市には結構いろいろ助成金という制度があるなという風に印象を受けたのですが、結婚というものに対しては、どうでしょう。そういった類のものは無いのではないかと思います。

そこで結婚をして金沢に住まれるという方々への結婚に対する助成金という制度を作ってはどうか。経済的に余裕がなく、結婚したくても出来ない、要は足踏みしている若い世代の背中を押してあげることができないのではないのでしょうか。

結婚をする若者が増えるイコール少子化が食い止まるという風に都合よくはならないかも知りませんが、例えばそれとは別に、僕自身そうなのですが、「新しい家族を養っていかなくてはいけない」、「結婚生活を持続していかなくてはいけない」とった社会的な責任感が生まれ、高いモチベーションを維持できるのではないかと思います。そういった方々が増えれば金沢市全体の活性化にも繋がるのではないのでしょうか、と思います。いかがでしょうか。以上でございますありがとうございます。(拍手)

模擬議長 (池田忠篤君)

不破模擬市長。

模擬市長 不破大仁君登壇

模擬市長 (不破大仁君)

2番木下模擬議員にお答えします。

結婚後は金銭的にも入りで、特に若い世代に対しては結婚を促すために結婚助成金を出してはどうかとお尋ねでございました。まずは金沢市からの答弁をいただいておりますので、読み上げたいと思います。

(近年の晩婚化・未婚化の進行は、少子化の大きな要因の一つであると考えています。ただ、結婚は個人の価値観や考え方など、個人の自由な選択の領域に属する事柄であり、この中で、婚姻数の増加を図っていくためには、結婚を望む人たちや結婚した人たちが、その後の出産・子育ても含めて、安心して生活できるような環境を整備していくことが必要であると思っています。

ご提案のありました「結婚される方への助成金制度」は市としては、今のところ考えておりませんが、一つの支援のあり方ではあると思っています。ただ、現状においては、その後の出産・子育てや教育に費用がかかりすぎるとの指摘や育児不安の増加等があることから、まずは、これらの費用負担の軽減や親としての成長支援など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めていきたいと考えておまして、なにとぞご理解をお願いいたします。

なお、市では、この晩婚化・未婚化の進行に歯止めをかけるため、平成17年度から、結婚を望む人たちに対して、イベント開催を通して出会いと交流の場を提供する、「若者つどい・であ

い広場事業」を実施しております、毎年多くの若者が参加する中で、カップルが誕生しており、今後も継続して実施していくことで、結婚に関する機運の醸成に努めていきたいと考えています。)以上が金沢市からの答弁でございました。

金沢市の外に目を向けますと、人口約3万9千人の岡山県高梁市において「結婚祝金」という制度がございます。これは若者の定住を促進するための取り組みでして、55歳以下の夫婦が結婚すると高梁市から2万円が給付されるというものです。他には人口約48万人の岡山県倉敷市において心身障害者結婚祝金給付制度というものもございました。ですから「結婚祝金」という形での助成を行っているところはあるわけですし、ではこれを金沢市に導入した場合にはどうということが推測されるのか。そういうことが重要になってきます。

単純計算ですが、年間金沢市では約2800件の婚姻届が提出されておまして、仮に2万円の助成金を出すことになると年間5千6百万円の予算が必要となります。市民一人当たり約125円の負担増を考えなければなりません。大きな金額に聞こえないかもしれませんが、少しでも市民税が安くなればよいなと思っている多くの市民の方から御理解が得られるのか、さらには2万円の祝金で結婚組数の増加に本当につながっていくのか、こういうことを良く精査し、熟考しなければなりません。今後の他都市の動向なども含めまして研究課題とさせていただきたいと思えます。

模擬議長 (池田忠篤君)

再質問がある場合は挙手をし、ご発言願います。3番小谷内陽平君。

3番小谷内陽平君登壇 (拍手)

3番 (小谷内陽平君)

まず初めに今日このような貴重な体験をさせていただきましてありがとうございます。今日は議員になったつもりで質疑させていただきます。

本市が直面する緊急の課題は地元の新聞でもたびたび取り上げられている2014年問題であります。6年後に迫った北陸新幹線の開業は北陸地域の交通体系発展の上で大きな役割を果たすと思われまます。そこで、まず模擬市長には北陸新幹線開業に向けたご所見の程をお聞かせいただきたいと思えます。

さて北陸新幹線の金沢開業が北陸における金沢の存在に大きな影響をもたらすことは誰もが認めるところであります。現在東京から電車で金沢までは約3時間50分～4時間ほどかかっておりますが、これが北陸新幹線になれば金沢まで2時間30分となり、さらには関東方面だけでなく、長野・新潟・富山の沿線の人達にとっても金沢がより近くなるということでもあります。つまりは時間的距離の短縮がもたらす経済的社会的効果は絶大といえるでしょう。一方いかにして都市の魅力を創出し、首都圏へのストロー化現象を食い止めるかが行政、地元企業、地域全体の大きな課題でもあり、また不安でもあります。

今、新潟市は2014年問題と位置づけて、北陸新幹線開通後の上越新幹線の本数減や経済的な損失に対して危機感を募らせております。また、北陸新幹線沿線の各都市においてもストロー化対策をどうするか、真剣な取り組みが求められています。北陸新幹線開通は関係都市にとってライバル闘争でもあるのです。

また、ストロー化対策をどうするか行政として具体的な施策があればお伺いしたいと思えます。例えばですね、私達関係しているビジネスにおいて、助成金であったりとか、新幹線の通勤において特別な割引等含めまして、優遇されるものが具体的にあれば教えていただきたいと思えます。以上です。(拍手)

模擬議長 (池田忠篤君)

不破模擬市長。

模擬市長 (不破大仁君)

3番小谷内模擬議員にお答えします。

北陸新幹線開業後に懸念されるストロー現象に対しての人口流出抑制策、また地場産業の活性化策には具体的にどのようなものがあるかお尋ねでございました。

私の所見は後ほど述べさせていただきます。まずは金沢市の主な取り組みについてまとめていただきました。それぞれ、人口流出抑制策について、そして地場産業の活性化について、分けてまとめていただきましたので、読み上げたいと思います。

(本市では定住促進事業として、さまざまな補助や奨励金制度を設けています。また、住宅関連事業者と連携した「かなざわ定住促進ネットワーク」において、金沢で家を建てること、住むことについての情報提供を積極的に行っています。

さきに内示した2008年度予算案においては、「まちなか住宅建築奨励金」や「いい街金沢住まいづくり奨励金」の年齢要件。これを40歳未満から45歳未満に緩和し、住宅の新築、購入の促進を図るものとしています。

また、これらの直接的な定住促進事業とあわせて、これからも金沢に住み続けたいと思っていただくには、まちの魅力を高めることが不可欠です。

本市では平成18年3月に金沢世界都市構想第2次基本計画を策定し、「元気なまち」「美しいまち」「安心して暮らせるまち」を目指して、10の重点プロジェクトを掲げ、その取り組みを進めており、2008年度予算案の中から一部ではございますが、生活に身近な施策を紹介させていただきます。

まず交通基盤の整備ですが、一昨年に全線開通した山側環状線は、市内の交通を劇的に変えたと言われていますが、外環状道路海側幹線の整備促進にも努めていきます。また、公共交通優先のまちづくりとして、市内で4路線目となるふらっとバス「長町ルート」を開設します。

教育面においては、2学期制、小中一貫英語教育、金沢スタンダード——いわゆる「学校教育金沢モデル」をさらに充実し、金沢らしい個性豊かな学校教育を推進します。また、学校校舎の耐震化を推進していきます。

安全な生活環境整備としては、耐震改修の助成制度や雨水貯留施設の補助のほか、食の安全安心確保のため食品検査や立入検査などを充実強化していきます。

福祉面では、病児一時保育実施機関の拡大、子育て支援医療助成について自動償還払い制度の導入、健康診査の充実などを行っていきます。

今後とも公私協働によるまちづくりを積極的に進め、まちの魅力を高め、「住み続けたいまち」「住みたいまち」「行ってみたいまち」として、数ある都市の中から金沢市が選ばれるよう努力していきます。) という答弁書をいただきました。

ここまでは人口流出抑制の答弁でございました。つづいて地場産業の活性化についてまとめていただいた答弁を読み上げます。

(まちの活力を高めるには、地元産業の基盤強化が不可欠であります。本市では、平成19年度を「ものづくり元年」と位置づけ、企業立地基盤の整備を初め、あらゆるものづくりに関する施策の強化を積極果敢に進めてきました。

金沢港大水深岸壁では、今年の秋の水深12mでの暫定供用を目指し、現在整備を促進しています。粟崎地区への世界的な企業の進出を機に、金沢港周辺にもものづくり産業の集積を図るため、工業団地の造成、企業立地助成金の活用、企業誘致活動に力を入れています。

一昨年から開催している「ライフ&ファッション金沢ウィーク」では、地場企業の主力商品をコーディネートした工芸見本市などを開催し、多くの商談につなげています。

また、本市は伝統産業が盛んな土地柄でもあります。金沢箔・加賀友禅など工芸品の開発や販路の拡大、若手工芸作家などの個展開催、海外展開に支援しています。

中小企業に対しては、融資や利子補給の金融対策、産学連携への支援のほか、人材育成面では、2008年度から、技能士の顕彰、技能五輪全国大会等出場者の奨励、技能承継スクールの開設に対して助成を行います。

さて、今年7月に東海北陸自動車道が全線開通し、2014年度末までには北陸新幹線が開業いたします。これまでより、さらに多くの方に金沢に来ていただけるよう、その準備をしなくてはなりません。観光宣伝を推進するとともに、和風旅館の改修、観光駐輪場の整備を行っていきます。

また、農林業では、加賀野菜ブランドの確立・販売促進、農業大学の運営に加え、金沢林業大学の平成21年度開校に向けた準備を行います。

「元気なまち金沢」を目指し、本市の重点施策である「ものづくり施策」を推進することにより、今後とも地場産業の活性化を図っていきます。)という答弁書をいただきました。

大変広いテーマでありまして、関連する施策も数えきれないほどありますが、市の方にはうまくまとめていただきました。

私の所見をお尋ねでございました。新幹線の開業、これによる金沢への影響はどのようなものか。

今は都市間競争と呼ばれている時代であります。考えなければならないことは定住人口の増加と交流人口の増加であります。定住人口の増加に関しては、今金沢市からの答弁書の中でいろいろな施策を行っている、まちなかで家を建てる、郊外で家を建てる、いろんなところで家を建てる、特に若い方にはなかなかいい制度がございます。詳しく聞きたい方は後でお尋ねいただければと思いますが、そういう定住人口の促進、そしてそれ以外にもう一つ重要なことは交流人口の拡大であります。

これは自分達の町に住んでいる人だけのパイの奪い合いではもうどうすることも出来ない。人口減少時代でありますから、他から人が来てもらう、そういうことが必要になってきます。そのときにこの新幹線、ヘタをするとマイナスの効果、人が違う都市、魅力的な町に行ってしまう。あるいは住む場所を変えてしまう。こういう可能性があります。逆にどうでしょうか、金沢市が魅力的な町、先ほどの答弁にもございました、「住み続けたいまち」、「住みたいまち」、「行ってみたいまち」こういうキーワードが非常に重要になってくると私も思っております、そういった面では金沢市が進めていきたい施策と私の考えは合致している。そう申し上げたいと思います。

さらに付け加えますならば、市の取り組みだけではどうすることもできない、市民のマナー向上も大変重要なことと思っております。金沢市議会では昨年9月に「グッドマナー都市宣言」を採択し、市民にマナー向上を呼びかけています。なにとぞご協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

模擬議長 (池田忠篤君)

再質問がある場合は挙手をし、ご発言願います。4番松林大樹君。

4番松林大樹君登壇 (拍手)

4番 (松林大樹君)

北海道の夕張市が財政破綻した件は皆さんもご存じのことじゃなからうかと思えます。それによってですね、夕張市にお住まいの方達がサービスの低下によっていろいろと不都合なことが起こっているといった情報も各マスコミを通じまして拝見しておりますが、じゃあ実際に我がまち金沢はどうなのかといったことを今日はお聞きしたいと思います。

その中でも平成18年度247億6051万6千円支出しております、人件費のことについて今日は質問したいと思います。

まず1点目が退職手当についてです。金沢市のホームページの方に職員の手当の情報が載っております、平成17年度に退職した職員に支給された金額が、退職金で勤続35年お勤めの方で59.28ヶ月分、金額に直しますと一人当たりの平均支給額が2578万1千円という数字が挙がっております。

それですね、石川県の企業102社の2005年1月現在の石川県経営者協会の発行しております民間の調査結果の方を調べてみたところ、中学卒業で定年退職した場合、金額に直しますと876万円、高校卒業で1135万円、大卒で1071万円といった数字が挙がっております。民間で約一千万円の金額に対して、市役所の職員が2578万1千円と支給されておりますが、この金額の差というのは一体どういうことなのかといったことを1点目としてお聞きしたいと思います。2点目は特殊勤務手当についてお伺いします。特殊勤務手当の定義を調べましたところ、「著しく危険、不快、不健康または困難な勤務、その他著しく特殊な勤務で特別の考慮を必要とする職務についた職員に対して支給する手当」といったことが書いてありました。

現在、金沢市の方から特殊勤務手当としまして、平成17年度実績で言いますと、2億8928万7千円支給している実績があります。ただ、その内、内容を見たところ、薬剤業務手当、市立病院薬剤師の方に月4300円支給したりですとか、市立病院の事務局職員の方に対しまして月3000円から3500円支給するといった様なものを始めとしてですね、非常に不可解な内容のものが多々見受けられました。果たしてですね、この特殊勤務手当の方は、現在も必要なのかどうかといったことを2点目にお聞きしたいと思います。

3点目が期末手当・勤勉手当であります。同じく平成17年度の支給実績の方を拝見しますと、期末手当で3ヶ月分、勤勉手当で1.45ヶ月分、年間に直しますと4.45ヶ月分の支給となります。

さらに職制上の段階、職務の階級による加算というものが設けられておまして、役職加算で5~20%の加算、管理職の加算で6~15%の加算があるといったような状況になっております。支給月数についてもそうなんですけど、そもそも役職についていらっしゃる方達というのは、給与も元の金額が、一般職の方に比べて、高い金額が支給されているらっしゃると思いますし、そういった方達にあえてこの加算を設ける必要性というのは一体どういったものがあるのか、そういったことをお聞きしたいと思います。以上3点でございます。よろしく申し上げます。(拍手)

模擬議長 (池田忠篤君)

不破模擬市長。

模擬市長不破大仁君登壇

模擬市長 (不破大仁君)

4番松林模擬議員にお答えします。

まず、市職員の退職手当の水準は高すぎるのではないかとのお尋ねでございました。

まずは市からいただきました答弁を読み上げたいと思います。

(本市職員の退職手当の水準については、従来から、国家公務員に準じており、適正であると考えている。なお、国家公務員の退職手当の支給水準については、官民均衡を図るため、おおむね5、6年ごとに行う民間企業の退職金実態調査を踏まえて見直しが行われている。平成15年には調査結果に基づき、約6%の支給水準の引き下げが行われた。

現在、国において、公務員の年金制度改正の動向を踏まえつつ、退職手当の支給水準についても検討が行われており、その動向を見守りたい。) という答弁書をいただきました。

現状の金沢市が、どのようにして退職手当の金額を決めているのか。これがまず、お分かりいただけただけではないかと思えます。私は、このような給与及び退職金に関する問題は感情論になってはいけません。まずはこう思っております、では適正な退職手当の金額、これをどのように決めていくのが問題だと思っております。

いただいた答弁書では市の退職手当の水準は国に準じて決めている。となっております。国は一定規模以上の民間企業の退職金を参考にしながら、手当の算出を行っているわけでありまして、この方式が適正なのかということは、国会にお任せするしかないわけでありまして、ここではあえて触れません。この場では、市の水準が国に準じていること。これが適正なのかということに触れたいと思えます。

毎年のように総務省から出されている「地方公務員の給与改定に関する取り扱い等」という事務次官通知を平成17、18、19年と入手いたしました。これを読み進めていきますと、退職金に特化した記述というわけではございませんが、随所に「地域の民間給与の状況をより的確に反映させるよう」との記述が見られます。

私は、市の水準と国の水準が同じである現状において、地域の状況は反映されているのですかと尋ねましたところ、石川県に設置されている「人事委員会」、この委員会が地域要件を決定しており、それに従っているとお答えでございました。人事委員会の地域要件の決定方法について、これがこのテーマの重要なポイントになると思われるわけでありまして、問題はまだまだ奥が深そうです。

このテーマは私も大変重要だと思っておりますので、今後の勉強も含めまして、引き続き検討課題とさせていただきたいと思えます。

次に特殊勤務手当についてお尋ねでございました。まずは市からいただいた答弁を読み上げたいと思えます。

(本市では、特殊勤務手当を適正に運用するため、概ね3年ごとに見直しを実施してきている。制度の内容は、国にあるものは国に準じ、国にないものは石川県にあるものは石川県に準じ、国や石川県にないものは他の中核市を参考としている。

平成17年度の見直しで、平成18年度からの手当の種類を49から37に削減したところである。今後とも、国、県等の取扱いを参考に、適正な運用に努めてまいりたい。)という答弁書をいただきました。

市の答弁には出てきませんでしたが、先ほど松林模擬議員がおっしゃっておりました、支給要件には「給与との重複支給とならないよう、著しく危険、不快、不健康又は困難な業務に限定する」となっています。

私は全ての特殊勤務手当をざっと見てみました。

実際の作業がどの程度大変なのか、これを分からずにいい加減なことは言えません。どのような手当があるのか、例えば、犬、猫等の死体処理作業1件につき350円の手当がでるそうです。毒物使用、農薬散布業務は1日につき230円です。

今申し上げた仕事は、誰もがやらなくて済むのなら、できればやりたくない仕事と言えるのではないのでしょうか。これらの手当の額の大小についてはいろいろな見方があると思えますので、私はお答えいたしません、見直しを続けていくことは大切である、とは思っておりますので、引き続き興味深く見ていきたいと思えます。

次に、期末手当・勤勉手当について、役職加算、管理職加算とは何なのか、そもそも加算を設ける必要があるのかとお尋ねでございました。まずは市からいただいた答弁を読み上げたいと思えます。

(役職加算：平成2年から、行政職給料表3級以上の職員及びこれに相当する職員について、役

職段階別加算として給料月額100分の20以内の額を、手当算定の基礎額に加算するようになったもの。

人事院が調査したところ、公務員の期末・勤勉手当額より民間のボーナスの額が上回っていた。さらに民間の支給割合の実態として、役職段階別にかなりの差があり、支給割合を正確に均衡させる必要があった。その2つの問題の改善を図るために役職加算が導入された。

管理職加算：給料月額100分の25以内の額を手当算定の基礎額に加算するもの。人事院が調査したところ、民間において役付手当をボーナスの算定の基礎に算入して支給額を決めている事業所が多数にのぼり、それが一定以上の職務段階において顕著なため、民間との均衡という見地から導入された。

本市の給与制度については、従来より国・県に準じた取扱いをしてきており、期末勤勉手当についても同様である。)との答弁書をいただきました。

役職加算や管理職加算がどのようなものかについては、市の答弁でお分かりいただけたかと思います。私はこの質問を通して初めてこういった制度があることを知ったわけですので、大変勉強になったと思っております。

市では、この制度も国に準じて決めているということでありまして、こう言われてしまいますと、やはり先ほどの人事委員会の地域要件、この話に戻ってしまいます。

私は市からいただいた答弁書の中に一つ気になることがございました。それは役職加算の説明の中で、平成2年から導入されたとの部分であります。平成2年と今の平成20年とでは随分と社会状況が違うわけですので、この制度はこれまでに適正な見直しがなされてきたのか、今の時代にも必要なものなのか、こういったことに注目をしたい。こう思っておりまして、今後の研究課題にさせていただきたいと思っておりますし、国会の動向にも注目したいと思っております。以上です。

模擬議長 (池田忠篤君)

再質問がある場合は挙手をし、ご発言願います。以上をもって一般質問は終わりました。

あいさつ

模擬議長 (池田忠篤君)

本議会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

この際、模擬市長から発言を求められておりますので、これを許します。

不破模擬市長。

模擬市長 不破大仁君登壇

模擬市長 (不破大仁君)

閉会に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。今回が初めての試みでありました。この内容が基準となります。反省点、改善点、自分では気付けないことがたくさんあると思います。そういった点は皆様に教えていただきたいと思っております。そして、より良い「かなざわ模擬議会」を作り上げていきたいと思っております。次回開催時に、質問してみたいなと思っておられる方は、どしどし応募していただきたいと思っております。

最後になりますが、模擬議員各位、関係各位のご協力を持ちまして、無事に模擬議会が終了できますことを感謝申し上げ、閉会のご挨拶といたします。